



差別されていた人達は、普段農業や漁業等に
も従事していましたが、他に特別な仕事もあり
ました。有名なものに死んだ牛馬の処理があり
ます。明治4年に法律（※注1）が出されるま
で、農民は自分が所有する牛馬でも勝手に処分
することは禁止されており、死んだ牛馬の処理
は被差別民の仕事とされてきました。牛馬の皮
はなめして主に武士の鎧兜や馬具等に、骨や脂
は肥料や工芸品の原料に、薬として利用された
部位もありました。残った肉や内臓は食用とし
て利用され、加工技術（モツ煮込みや燻製の方
法等）が地域で伝承されました。雪駄や太鼓作
りなどを行っていた地域もあります。

な「解体新書」を訳した杉田玄白や前野良沢達
も、実際の人体解剖は被差別部落の古老が行
い、それを確認したことが分かっています。
また、芸能民である歌舞伎や浄瑠璃などの人
達や、神社、仏閣の境内の清掃人、虚無僧や陰
陽師など民間宗教者や庭師なども、被差別身分
または被差別身分同様とされました。
このように、被差別身分の人達は多様な職業
を担い、日本の文化、産業や医学の発展に大き
く貢献していました。そしてその多くが日本の
古くからの民衆の生活と密着したものであり、
社会一般から抑圧され、差別される生活の中
で、仕事として長く受け継がれて来ましたが、
部落差別は当時の身分制度の中でも耐えがた
い侮辱であり、人間本来の精神を傷つけるもの
でした。しかし、そのような差別政策を以てし
ても、当時の人達から人間としての誇りと希望
を奪い取ることはできませんでした。被差別部
落の人達は、さまざまな差別や抑圧に耐え、時
には闘いながら生き抜いてきたのです。
『身分制度の底辺におかれた貧しい民衆は、

第9回国東市隣保館まつり
「いろの川柳」
課題《まつり》応募作品

なにごともし起こらず解いた祭り帯
国見町 やたけた 奴
待つたよ
武蔵町 花咲 迷
ついに来ました隣保館まつり

『同和問題』について考えるシリーズ』連載企画 そのⅢ

被差別民衆の貢献・文化、医学、産業

差別されていた人達は、どのような職業につき、 どのような役割を果たしていたのでしょうか

そのささやかな青春の志を果たすこともなく、
歴史の闇の中に消えていったのだが、誰もが自
分の生死を賭けて、その時代をなんとか生き抜
こうとしたのである。『沖浦和光著「日本民
衆文化の源郷」被差別部落の民族と芸能』(文
春文庫)より引用。
※注1 明治4(1871)年3月に「（いんげんまふかちて
しよちんれい）死んだ牛馬の処理は誰がしても良い、とい
うことになりました。この法律はそれまで被
差別部落の独占産業であった皮革業等の仕
事を彼等から奪ってしまい、その後の被差
別部落の貧困化につながっていく原因の一
つとなりました。
(文責：人権・同和対策課 河野)

国東市の平均が
全国平均を上回る
項目の割合

- 24年度●
小学校 22.9%
中学校 14.6%
- 25年度●
小学校 58.3%
中学校 10.4%
- 26年度●
小学校 79.2%
中学校 29.2%

H24年度 体力・運動能力調査結果

調査項目	握力		上体起こし		長座体前屈		反復横とび		20mシャトルラン		50m走		立ち幅跳び		ソフト・ハンドボール投げ	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小1			○	○							○				○	○
小2							○	○				○				○
小3		○						○		○		○	○			○
小4																○
小5																○
小6												○				○
中1		○						○								○
中2		○														○
中3		○														○

※○は、国東市の平均が全国の平均を上回っているもの



- 27年度●
小学校 86.5%
(大分県 57.3%)
中学校 56.3%
(大分県 14.6%)



H27年度 体力・運動能力調査結果

調査項目	握力		上体起こし		長座体前屈		反復横とび		20mシャトルラン		50m走		立ち幅跳び		ソフト・ハンドボール投げ	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
小1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は、国東市の平均が全国の平均を上回っているもの

H27年度 生活習慣等調査結果

調査項目	小学生		中学生		全体	
	県	市	県	市	県	市
運動への愛好度	好き	64%	64%	56%	59%	59%
	やや好き	23%	24%	27%	29%	24%
運動・スポーツの実施状況	ほとんど毎日する(週3日以上)	45%	67%	72%	85%	58%
	しない	8%	7%	10%	5%	9%
部活動・スポーツ少年団や地域スポーツクラブへの所属状況	57%	64%	76%	88%	66%	75%
朝食の有無	朝食を毎日食べる	85%	86%	84%	78%	84%
	8時間以上	53%	48%	16%	15%	36%
1日の睡眠時間	6時間未満	9%	13%	16%	20%	12%
	6時間未満					16%

※□は、国東市の平均が県平均を上回っているもの(同数含む)
※睡眠時間「6時間未満」の項目については、県の値より低いことが上回っているとらえています

【体力向上の要因】
●年間を通して行っている「一校一実践」、授業における基礎体力づくりトレーニングの定着・向上
●体育授業における豊富な運動量の確保

【課題】
●運動への愛好度が、やや低下傾向にあること
●小中学校とも睡眠時間が十分確保できていない児童生徒が多いこと
●インターネットの長時間の使用が睡眠時間を圧迫しているのではないかと考えられること
●国東市教育委員会では、さらなる体力の向上や生涯にわたる健康づくりにつながるため、各校で工夫した体力向上の取組や運動への愛好度を高める取組、家庭での運動習慣・基本的な生活習慣の確立に向けた継続的な取組を提案していきます。地域や保護者の皆様のご協力をお願いします。

●小学校における体育専科教員の配置・活用の推進
●体育専科教員の公開授業実施による、体育授業の授業改善の推進
●中学校における部活等を活用した組織的な体力向上の取り組みの推進
●家庭での運動習慣の確立に向けた取り組みの推進